

26監査公表第4号

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに第2項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成26年2月6日

福岡市監査委員	富	永	計	久
同	笠		康	雄
同	齋	田	雅	夫
同	伯	川	志	郎

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに第2項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

1 監査の種類 定期監査及び行政監査

2 監査の対象、区分、範囲及び実施期間

(1) 監査の対象局等、区分、対象期間及び実施期間

ア 市長室

(事務監査) 対象期間	平成24年9月から同25年8月まで
実施期間	平成25年8月27日から同年8月30日まで

イ 市民局

(事務監査) 対象期間	平成24年9月から同25年9月まで
実施期間	平成25年9月2日から同年9月19日まで

ウ こども未来局

(事務監査) 対象期間	平成24年9月から同25年9月まで
実施期間	平成25年8月27日から同年10月22日まで

エ 経済観光文化局

(事務監査) 対象期間	平成24年10月から同25年10月まで
実施期間	平成25年9月2日から同年10月15日まで

(工事監査) 対象期間	平成23年6月から同25年5月まで
実施期間	平成25年8月1日から同年10月25日まで

オ 道路下水道局

(事務監査) 対象期間	平成24年10月から同25年10月まで
実施期間	平成25年9月2日から同年10月15日まで

(工事監査) 対象期間	平成23年6月から同25年5月まで
実施期間	平成25年8月1日から同年10月25日まで

カ 水道局

(事務監査) 対象期間	平成24年10月から同25年10月まで
実施期間	平成25年9月3日から同年10月18日まで

キ 教育委員会

(事務監査) 対象期間	平成24年9月から同25年10月まで
実施期間	平成25年9月3日から同年10月9日まで

(工事監査) 対象期間	平成23年6月から同25年5月まで
実施期間	平成25年8月1日から同年10月25日まで

(2) 監査の対象事務

事務監査は各局及び教育委員会所掌の財務に関する事務及び事務の執行を、工事監査は各局及び教育委員会所掌の工事等を対象とした。

### 3 監査の方法

監査は、前記の対象事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、事務監査は別表1の課等において抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表2から別表4までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

### 4 テーマ監査

今回の事務監査及び工事監査においては、複数の部局等に共通する事務事業の中から監査のテーマを設定し、チェックや比較検証を行う「テーマ監査」を局別監査に併せて実施した。

### 5 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、一部の局等において注意、改善を要する事項等が見受けられた。

(事務監査)

#### (1) 局別監査

##### ア 市長室

特に指摘する事項はなかった。

##### イ 市民局

#### (7) 行政財産の目的外使用許可に伴う飲食物等提供の承認について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

福岡市男女共同参画推進センターにおいて、施設内における軽食喫茶コーナーの使用者へ行政財産の目的外使用許可書を交付しているが、同許可書では、軽食喫茶コーナーで販売する飲食物等の種類、品質規格及び価額その他営業に関する必要な事項について、あらかじめ市へ申請し、承認を受けなければならないと明記している。

しかしながら、平成14年度以降、使用者から申請が行われた実績が無く、また、市においても、この間申請を行うよう使用者へ指導をしておらず、営業に関する事項について確認を行っていなかった。

行政財産目的外使用の許可に伴う飲食物等提供の承認にあたっては、関係法令等に則り適正な事務処理を行うよう注意されたい。

(事業推進課)

#### (4) 若年者専修学校等技能習得資金貸付金の債権管理事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

普通地方公共団体の長は、債権について、督促等その保全及び取立てに関し必要な措置をとらなければならないと、地方自治法に定められている。しかしながら、平成24年度及び同25年度と同貸付金の債権管理事務において、次のような事例が見受けられた。

同貸付金は福岡県の補助事業ではあるが、貸付事業の実施主体は福岡市であり、貸付金に対する債権管理事務にあたっては関係法令等に則り適正な事務処理を行われたい。

A 返還金が滞納になった場合、県の「若年者専修学校等技能習得資金貸与事業債権管理事務処理の手引」では督促状を送付し、速やかに被貸与者へ連絡等を行うようになっているが、一部の滞納者へ数か月分をまとめて催促を行っているのみで督促状の送付を行っていなかった。

B 返還金が滞納になっているものについて、長期間にわたって催促等を行っていないものがあり、さらに、本人に対する指導効果がない場合等は、連帯保証人に対して督促・面談を行うようになっているが行っていないため、長期滞納

が発生しているもの(9件)があった。

(地域施策課)

ウ こども未来局

特に指摘する事項はなかった。

エ 経済観光文化局

(ア) 資金前渡事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

資金前渡者は、資金前渡をした時は、福岡市会計規則第53条(資金前渡の精算等)及び資金前渡事務の手引きに基づき必ず精算を行う必要があり、支払いができなかった場合においてもすみやかに精算し戻入しなければならない、単に出納保管するだけでなく、前渡金の請求から正当債権者への支払い、精算に至る一切の行為を職務としている。

しかしながら、平成24年度報償費の資金前渡事務において、相手方への支払い及び精算処理まで8か月超を要し、その間、資金前渡者口座に入金されたままの状態、現金出納簿においても残高として記帳されたまま翌月以降繰越されていた。

今後、資金前渡金にかかる事務処理については、福岡市会計規則その他関係法令等に則り、適正に行うよう注意されたい。

(観光戦略課)

(イ) 委託料等の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

委託料等の支出については、履行確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行う必要がある。しかしながら、委託料等の支出において次のような事例が見受けられた。

今後、支出については、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。

A 平成24年度の「S I Uナイト文化体験エリアイベント業務委託」外2件の委託料及び報償費(4件)の支出において、検査完了から支払いまで長期日数を要していた。

(M I C E推進課)

B 平成24年度の「集団山見せ行事に伴う山受台等の設置及び装飾業務委託」外1件の委託料及び被服費の支出において、検査完了から支払いまで長期日数を要していた。

(観光振興課)

オ 道路下水道局

委託契約事務について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

私道の地上権設定等に係る土地等の調査、測量、登記を行う業務については、下水道法の規程により、他人の土地に立ち入り調査できることとなっており、他人の土地に立ち入る者は市の受託遂行者としての身分を示す証明書を携帯しなければならないこととなっている。しかしながら、平成24年度及び同25年度「登記事務等業務委託(単価契約)」において、登記業務等を行う従事者への身分証明書の交付について、次のような事例が見受けられた。

今後、登記事務等業務委託の身分証明書交付事務については、適正な事務処理を行うよう注意されたい。

(ア) 下水道法に基づき、仕様書には受託者は市から身分証明書の交付を受け、従事者に常時携帯させなければならないと規定しているが、受託者に身分証明書を交付していないものがあった。(24年度：2件、25年度：7件)

(イ) 仕様書において、受託者は身分証明書交付簿により、交付、返却内容を整理することとし、履行期間を満了したときは、身分証明書及び交付簿を市に返納させることと規定しているが、受託者に交付簿を作成させておらず、身分証明書につ

いても市に返却させていなかった。  
(ウ) 履行期間を延長していたが、身分証明書の有効期間を変更していないものがあった。(1件)

(東部下水道課)

カ 水道局

特に指摘する事項はなかった。

キ 教育委員会

(ア) 委託料等の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

委託料等の支出については、履行確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行う必要がある。しかしながら、委託料等の支出において次のような事例が見受けられた。

今後、支出については、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。

A 平成24年度の「特設英語村企画運営等業務委託」の委託料(1件)、報償費(2件)、役務費(2件)、扶助費(5件)や印刷消耗品費(1件)の支出において、検査完了から支払いまで長期日数を要していた。

(教育支援課)

B 平成24年度の「美野島小学校扇風機修繕」外3件の修繕料、役務費(5件)、印刷消耗品費(2件)や平成25年度の報償費(1件)の支出において、検査完了から支払いまで長期日数を要していた。

前回の定期監査で、同様の事例が見受けられたため指摘していたが、改善されていなかった。

(健康教育課)

(イ) 理科室薬品の物品管理事務について適正管理を求めるもの

理科室薬品については、盗難や不正持ち出し等、事故を未然に防ぐために毒物及び劇物を含む薬品を点検するとともに適正な管理を行わなければならない。「学校の危険物・ごみ等取扱マニュアルブック」によれば、教科主任等の担当者は定期的(少なくとも各学期に1回)に現物と薬品管理台帳の照合を行うとともに、校長の検閲を受けるものとなっている。また、学校指導課においては、各小・中・高等学校長宛に「理科室薬品の適正な管理について(依頼)」文書を発し、理科室薬品の管理完了報告書の提出を求めている。

しかしながら、平成24年度の理科室薬品の物品管理事務において、抽出により9校の小・中学校を実地監査した結果、少なくとも各学期に1回(年3回)行うべき検査が年1~2回しか行われていない学校が多くみられ、2年に1回しか行われていない学校もあった。

所管課においては、理科室薬品の適正な管理が行われるよう、事務取扱の周知徹底を図るとともに、管理状況の把握に努められたい。

(学校指導課)

(ウ) 学校における現金の管理について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

学校における現金の管理については、公金・私金に関係なく、学校で取り扱う現金すべてにおいて、必ず金庫や施錠できる保管庫に保管し、できるだけ早く支払を済ませるか銀行預金するものと通知されている。

さらに、学校徴収金の現金での徴収金の管理については、福岡市学校徴収金等取扱要綱に、必要以上の現金を保管することなく、安全・確実な金融機関に預託することと規定するとともに、事務処理としては、受け入れた現金を金庫等に長く保管せず、速やかに(原則当日)金融機関へ預け入れる措置をとり、週休日・休日等に多額の現金が学校に残ることのないようにすることになっている。

しかしながら、平成24年度の学校徴収金について、収納した現金を長期間(16

日～62日)金庫に保管したうえで、数日分をまとめて金融機関に預け入れているものがあつた。

今後、学校における現金の管理にあたっては、適正な事務処理を行われたい。  
(玄洋中学校)

(2) テーマ監査

今回は、「少額の収入事務について」をテーマとして監査を実施した。

- ア 市長室  
特に指摘する事項はなかつた。
- イ 市民局  
特に指摘する事項はなかつた。
- ウ こども未来局  
特に指摘する事項はなかつた。
- エ 経済観光文化局  
特に指摘する事項はなかつた。
- オ 道路下水道局  
特に指摘する事項はなかつた。
- カ 水道局  
特に指摘する事項はなかつた。
- キ 教育委員会  
特に指摘する事項はなかつた。

(工事監査)

(1) 局別監査

- ア 経済観光文化局  
積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意をを求めるもの  
コンクリートとりこわしの積算を適正に行うべきもの  
旧東光公民館解体工事[No.6]

(契約金額1,296万1,200円)

本工事は鉄筋コンクリート造の公民館の解体工事である。

コンクリートとりこわしの積算において、鉄筋コンクリート造であるにもかかわらず誤って鉄骨鉄筋コンクリート造のとりこわし単価で積算していた結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(大規模史跡整備推進課，財政局施設建設課関連)

※[ ]内の数字は、「別表第2 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

イ 道路下水道局

(ア) 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意をを求めるもの

- A 積算において注意すべきもの  
市道清水干隈線(片江2)信号機移設工事(その1)[No.56]

(契約金額5,209万3,650円)

本工事は市道清水干隈線(片江2)の5箇所の信号機について撤去及び設置を行う工事である。

積算において、積算システムに入力する際、一部の単価の入力を誤った結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(中部道路課)

- B 仮設備工(掘進機組立・整備工)の積算を適正に行うべきもの  
板付第2雨水幹線築造工事[No.17]

(契約金額18億2,862万4,350円)

本工事は浸水対策を目的とした推進工法による雨水幹線（内径2600mm）の築造工事である。

工事区間が2区間の推進工事を同一の発進立坑から2方向に行うものとして、1区間（1方向）の工事終了後に掘進機械を分割搬出し、再度掘進機械を組み立てて再発進を行うものである。その積算において、再発進のために必要な掘進機械の組立・整備費を計上する必要があるにもかかわらず計上しなかった結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(東部下水道課)

C 土質調査の積算を適正に行うべきもの  
板付第2雨水幹線築造工事[No.17]

(契約金額18億2,862万4,350円)

本工事は浸水対策を目的とした推進工法による雨水幹線（内径2600mm）の築造工事である。

追加の土質調査が必要であるとして土質ボーリングを計上しているが、その積算において、ボーリング機械設置に必要となる足場仮設費を計上しなかった結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(東部下水道課)

D 運搬費の積算を適正に行うべきもの  
板付第2雨水幹線築造工事[No.17]

(契約金額18億2,862万4,350円)

本工事は浸水対策を目的とした推進工法による雨水幹線（内径2600mm）の築造工事である。

土木工事標準積算基準書によると、質量20t以上の建設機械については運搬等に要する費用を積上げにより計上することとなっている。

しかしながら、本工事では質量が20t以上となる建設機械を使用するにもかかわらず、建設機械分解・組立輸送費を計上しなかった結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(東部下水道課)

E 運搬費の積算を適正に行うべきもの  
諸岡第8雨水幹線築造工事[No.20]

(契約金額2億342万700円)

本工事は浸水対策を目的とした推進工法による雨水幹線（内径1420mm）の築造工事である。

土木工事標準積算基準書によると、質量20t以上の建設機械については運搬等に要する費用を積上げにより計上することとなっている。

しかしながら、本工事では質量が20t以上となる建設機械を使用するにもかかわらず、建設機械分解・組立輸送費を計上しなかった結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(東部下水道課)

F 本管更生工の積算を適正に行うべきもの  
中部1号幹線築造工事[No.29]

(契約金額2億1,502万8,450円)

本工事は地震対策を目的とした大名地区及び舞鶴地区の既設下水道管の更生

工事である。

本管更生工の積算では見積書を徴収して単価を決定し積算を行っており、既設管径の変更に伴い見積書を再度徴収して設計変更の積算を行っていた。

しかしながら、設計変更の積算において、積算システムに入力する際に見積り単価の入力を誤った結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(中部下水道課)

- G 運搬費の積算を適正に行うべきもの  
田尻今宿汚水幹線築造工事 [No.33]

(契約金額13億2,413万9,250円)

本工事はシールド工法による汚水幹線(内径1350mm)の築造工事である。

土木工事標準積算基準書によると、質量20t以上の建設機械については運搬等に要する費用を積上げにより計上することとなっている。

しかしながら、本工事では質量が20t以上となる建設機械を使用するにもかかわらず、建設機械分解・組立輸送費を計上しなかった結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(西部下水道課)

- H 運搬費の積算を適正に行うべきもの  
田尻今宿汚水幹線(3)築造工事 [No.34]

(契約金額3億1,067万7,150円)

本工事は推進工法による汚水幹線(内径1350mm)の築造工事である。

土木工事標準積算基準書によると、質量20t以上の建設機械については運搬等に要する費用を積上げにより計上することになっている。

しかしながら、本工事では質量が20t以上となる建設機械を使用するにもかかわらず、建設機械分解・組立輸送費を計上しなかった結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(西部下水道課)

- I 仮設工(鋼矢板の材料費)の積算を適正に行うべきもの  
都市基盤金屑川河川改修(護岸その8)工事 [No.37]

(契約金額1億4,219万7,300円)

本工事は浸水対策を目的とした河川の護岸整備を行う改修工事である。

仮設工で使用される鋼矢板については、鋼矢板を切断して1枚の内一部を撤去しないで埋設のまま残すように設計していた。この場合、鋼矢板の材料費については、土木工事標準積算基準書によると切断後に撤去する(撤去部分)の鋼矢板の長さにより、埋設のまま残す(未撤去部分)の鋼矢板材料費に適用する単価が分かれており、その長さがスクラップ長未満の場合は市中価格(購入価格×90%)、スクラップ長以上の場合には不足弁償金を計上することとなっている。

しかしながら、仮設工の積算において、切断後に撤去する鋼矢板の長さがスクラップ長未満であるにもかかわらず、誤って不足弁償金を計上した結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(河川課)

- (イ) 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

- A 建設リサイクル法を遵守すべきもの

都市計画道路海の中道アイランド線照明灯設置工事 [No.55]

(契約金額3,113万5,650円)

本工事は都市計画道路海の中道アイランド線に道路照明灯を新設及び移設等を行う工事である。

本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、発注者は同法第11条等の規定に基づき、必要事項を記載した通知書を福岡市長に提出しなければならないが提出していなかった。

なお、道路下水道局へは前回及び前々回の監査でも同法に関する法令遵守について注意を行っており、適切に事務改善が行われているとはいえない。

適正な施工管理に努められたい。

(東部道路課)

B 建設リサイクル法を遵守すべきもの

竹下駅西口自転車駐車場建築工事[No.46]

(契約金額9,082万5,000円)

本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、請負者は同法第12条の規定により発注者に必要事項を記載した書面を交付し、発注者は同法第11条の規定に基づき上記書面の内容を記載した書面で福岡市長へ通知しなければならない。

しかしながら、請負者は発注者へ書面を交付せず、また発注者においても市長へ通知をしていなかった。

なお、道路下水道局へは前回及び前々回の監査でも同法に関する法令遵守について注意を行っており、適切に事務改善が行われているとはいえない。

適正な施工管理に努められたい。

(東部道路課，財政局施設建設課関連)

(ウ) 契約において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの  
積算及び契約事務を適正に行うべきもの

板付第2雨水幹線築造工事[No.17]

(契約金額18億2,862万4,350円)

本工事は浸水対策を目的とした推進工法による雨水幹線(内径2600mm)の築造工事である。

管材料費の積算において推進管(φ2600×1200)の単価等に誤りがあったとして修正変更し、請負代金額の変更を行っていた。しかしながら、請負代金額の変更は契約図書に条件が明示されている内容の変更等が対象になるものであり、単価については条件明示を行っておらず、工事内容の変更に関わりのない単価等について変更を行ったことは、不適切な契約変更であった。

今後は、適正な積算及び契約事務処理に努められたい。

(東部下水道課)

※[ ]内の数字は、「別表第3 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

ウ 教育委員会

(ア) 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの  
設計変更を適切に行うべきもの

福翔高等学校防球ネット改良工事[No.1]

(契約金額2,411万2,200円)

本工事は福翔高等学校に防球ネットを設置する工事である。

設計では工事現場における安全対策として、仮囲鉄板(万能鋼板)による仮囲い設置・撤去工を計上していたが、実施施工においては学校との協議により移動が可能な簡易バリケードによる安全施設類の設置・撤去を行っていた。

しかしながら、この場合施工内容の変更に該当し、簡易バリケード等による安全施設類の設置・撤去に要する費用は諸経費等(共通仮設費率)に含まれること



から、建設工事請負契約書で定める設計変更を行い、計上していた仮囲い設置・撤去工を減工すべきであった。

今後は、適正な設計変更に努められたい。

(施設課，財政局施設建設課関連)

(イ) 委託において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの  
積算を適正に行うべきもの

福岡市総合図書館空調設備保守点検業務委託 [No.22]

(契約金額831万6,000円)

本委託は空調設備の保守点検を対象とする業務委託である。

保守管理業務委託の積算については、国土交通省監修の建築保全業務積算基準及び本市財政局アセットマネジメント推進課が作成した保守管理業務委託積算基準を適用し、この基準に拠りがたい場合は、別途見積りを徴収して算定するなど積算根拠を明確にすべきであるが、積算根拠が不明確であった。

今後は、積算根拠を明確にした上で、適正な積算に努められたい。

(運営課)

※[ ]内の数字は、「別表第4 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

(2) テーマ監査

今回は、「小規模委託業務(250万円以下)について」をテーマとして50件について監査を実施した。

ア 経済観光文化局

次のような改善を要する事例が見受けられた。

積算根拠が不明なもの、支払に長期日数を要したものなど不適切な委託が見受けられた。

今後は、適正な事務処理に努められたい。

イ 道路下水道局

特に指摘する事項はなかった。

ウ 教育委員会

特に指摘する事項はなかった。

別表1

監査を実施した事務を所管する課等一覧表

局 等	監査実施対象	
市長室	秘書課，広聴課	
市民局	総務部	区政課
	コミュニティ推進部	コミュニティ推進課
	生活安全部	生活安全課長②，消費生活センター
	男女共同参画部	事業推進課
	人権部	地域施策課(堅粕団地人権のまちづくり館，千代人権のまちづくり館)
こども未来局	こども部	海の中道青少年海の家，こども家庭課，こども発達支援課，少年科学文化会館，青年センター
	子育て支援部	保育所指導課(南庄保育所)，千代保育所
経済観光文化局	産業振興部	経営支援課
	新産業・立地推進部	創業・大学連携課，企業誘致課

	観光コンベンション部	観光戦略課， M I C E 推進課， プロモーション推進課 観光振興課
	博物館事業管理部	管理課， 学芸課， 市史編さん室
	文化財部	文化財保護課， 大規模史跡整備推進課， 埋蔵文化財審査課， 埋蔵文化財調査課
	空港対策部	空港対策課， 課長(地域調整)
	事業部	経営企画課， 開催運営課
道路下水道局	総務部	経理課
	管理部	路政課， 道路維持課， 下水道河川管理課
	計画部	計画調整課， 自転車課， 下水道計画課
	建設部	建設推進課， 中部道路課， 雑餉隈連続立体交差課， 東部下水道課， 博多駅地区浸水対策室
	下水道施設部	施設整備課， 水質管理課， 東部水処理センター， 西部水処理センター
	用地部	用地調整課， 公共施設用地課， 補償課， 中部用地課
水道局	総務部	総務課， 課長(給与)， 経営企画課， 経理課
	計画部	流域連携課， 技術管理課
	浄水部	管理課， 水道水質センター， 高宮浄水場
	配水部	事業調整課， 中部管整備課， 節水推進課
教育委員会	総務部	総務課， 教職員課長③
	教育環境部	学事課， 学校計画課長③
	教育支援部	教育支援課， 課長(高校総体)， 健康教育課長③， 学校給食センター， 生涯学習課， 婦人会館
	指導部	学校指導課長②， 課長(学校教育企画)
	教育センター	管理課， 研修課， 研究支援課
	総合図書館	運営課， 図書サービス課， 文学・文書課， 映像資料課
	高等学校	福岡女子高等学校， 福岡西陵高等学校
	小学校	千早西小学校， 東住吉小学校， 笹丘小学校， 弥永小学校， 室見小学校， 今津小学校
中学校	東光中学校， 春吉中学校， 玄洋中学校	

別表 2

経済観光文化局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	吉武高木遺跡一期整備造成工事	18,448,500 円	平成24年10月10日から 平成24年12月20日まで
2	福岡競艇場土砂置き場整地工事	19,047,000 円	平成24年10月31日から 平成25年1月28日まで
3	福岡市美術館大規模改修計画基礎 調査業務委託	44,625,000 円	平成24年12月20日から 平成25年3月25日まで
4	福岡市博物館付帯施設リニューアル 工事	39,398,100 円	平成23年11月1日から 平成24年3月10日まで
5	福岡市博物館常設展示室等リニ ューアル製作委託(その1)	138,075,000 円	平成24年7月27日から 平成25年1月31日まで

6	旧東光公民館解体工事	12,961,200円	平成24年8月7日から 平成24年11月30日まで
7	福岡競艇場競技棟内部改造工事	59,502,450円	平成24年10月30日から 平成25年2月22日まで
8	第二産学連携交流センター(仮称) 新築電気工事	183,881,250円	平成24年10月3日から 平成25年7月31日まで
9	福岡サンパレス自動制御設備更新 工事	59,850,000円	平成25年2月7日から 平成25年3月25日まで
10	福岡市美術館維持管理業務委託	116,424,000円	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
11	福岡市博物館E S C O事業実施委 託	38,553,000円	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
12	福岡市博物館ハロン消火設備容器 弁点検等作業委託	6,751,500円	平成25年3月1日から 平成25年3月15日まで
13	福岡競艇場競技棟管理エリア内部 改造空調設備工事	79,245,600円	平成24年10月17日から 平成25年2月28日まで
テーマ監査		7件	

別表3

## 道路下水道局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	平成24年度橋梁補修工事(その 2)	33,745,950円	平成24年9月19日から 平成25年3月15日まで
2	福岡市道路施設アセットマネジメ ント維持管理手法導入検討業務委 託	19,950,000円	平成24年1月24日から 平成24年3月23日まで
3	単価契約 城南区, 早良区管内公共 汚水柵設置工事	44,888,959円	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
4	処理区域内下水道管清掃委託	693,000,000円	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
5	幹線堆積量調査業務委託	9,817,500円	平成24年12月27日から 平成25年3月25日まで
6	博多区管内下水道管渠内調査委託 (TVカメラ)	18,375,000円	平成24年12月27日から 平成25年3月28日まで
7	平成24年度 高精度風量制御シ ステム実証実験業務委託	68,752,950円	平成24年4月1日から 平成25年3月22日まで
8	都市計画道路海の中道アイランド 線橋りょう新設工事(上部工・その 4)	729,727,950円	平成22年12月23日から 平成24年9月12日まで
9	都市計画道路海の中道アイランド 線道路舗装工事	169,588,650円	平成23年7月16日から 平成24年3月15日まで
10	都市計画道路香椎アイランド線電 線共同溝建設工事(その2)	185,244,150円	平成24年7月19日から 平成25年3月15日まで
11	一般国道385号(塩原)道路舗装 工事(その6)	111,663,300円	平成23年9月16日から 平成24年11月15日まで

12	都市計画道路屋形原須玖線（警弥郷）橋梁下部工工事（その2）	40,464,900円	平成24年8月10日から平成25年3月25日まで
13	都市計画道路屋形原須玖線（老司2）道路改良工事（その1）	85,060,500円	平成24年10月26日から平成25年6月30日まで
14	主要地方道福岡早良大野城線（内野1丁目）内野大橋仮橋設置工事	134,908,200円	平成23年9月23日から平成24年6月30日まで
15	一般県道桜井太郎丸線（桑原2）橋梁下部・護岸工事	63,735,000円	平成23年6月12日から平成25年2月28日まで
16	市道有田重留線（田村）道路舗装工事	68,227,950円	平成24年7月25日から平成25年3月15日まで
17	板付第2雨水幹線築造工事	1,828,624,350円	平成21年12月19日から平成24年3月28日まで
18	東区（アイランドシティ23・香椎照葉5丁目）地内再生水管布設工事	28,978,950円	平成24年10月3日から平成25年3月15日まで
19	箱崎9号幹線築造工事	2,423,070,300円	平成21年12月18日から平成25年3月25日まで
20	諸岡第8雨水幹線築造工事	203,420,700円	平成24年6月7日から平成25年3月26日まで
21	アイランドシティ（市5工区11・香椎照葉7丁目）地区下水道築造工事	240,684,150円	平成24年9月20日から平成25年6月15日まで
22	博多1号幹線築造工事（1）	89,137,650円	平成24年9月26日から平成25年6月28日まで
23	比恵（博多駅東1丁目外）地区下水道築造工事	1,204,343,700円	平成21年5月21日から平成24年3月28日まで
24	比恵（博多駅東1・2丁目2）地区下水道築造工事	219,069,900円	平成22年5月21日から平成23年10月31日まで
25	比恵（博多駅前1丁目6）地区下水道築造工事	386,910,300円	平成23年6月23日から平成24年8月15日まで
26	中部2号幹線築造工事	995,467,850円	平成23年1月19日から平成25年2月28日まで
27	草ヶ江（田島1丁目外）地区下水道築造工事	173,871,600円	平成24年2月14日から平成25年1月31日まで
28	福岡（今泉1丁目3外1）地区下水道築造工事	249,300,450円	平成24年7月19日から平成25年3月15日まで
29	中部1号幹線築造工事	215,028,450円	平成24年7月19日から平成25年3月25日まで
30	中部2号幹線特殊人孔水理解析業務委託	12,752,250円	平成23年6月21日から平成24年5月31日まで
31	中部2号幹線（2）（3）築造工事設計業務委託	59,758,650円	平成24年6月1日から平成24年3月20日まで
32	西新（西新4丁目外）地区下水道築造工事	336,720,300円	平成22年6月15日から平成24年3月15日まで
33	田尻今宿汚水幹線築造工事	1,324,139,250円	平成22年12月14日から平成25年3月15日まで

34	田尻今宿汚水幹線（3）築造工事	310,677,150円	平成23年12月21日から 平成25年3月15日まで
35	百道第2雨水幹線築造工事	229,199,250円	平成24年9月20日から 平成25年3月25日まで
36	周船寺第22雨水幹線（4）築造付帯（自動転倒ゲート設置・改良）工事	13,440,000円	平成24年10月25日から 平成25年3月15日まで
37	都市基盤金屑川河川改修（護岸その8）工事	142,197,300円	平成23年9月23日から 平成24年6月30日まで
38	準用（住市総）浜男川河川改修（護岸その8）工事	132,475,350円	平成23年9月23日から 平成24年5月31日まで
39	都市基盤周船寺川河川改修（天降堰下部工・橋梁下部工）工事	171,123,696円	平成23年9月23日から 平成24年5月31日まで
40	都市基盤周船寺川河川改修（天降堰取付擁壁）工事	141,591,450円	平成24年8月10日から 平成25年5月15日まで
41	準用片江川河川改修（護岸9工区）工事	145,040,700円	平成24年8月10日から 平成25年3月28日まで
42	都市基盤金屑川河川改修（護岸その10・なかよし橋下部工）工事	181,181,700円	平成24年10月24日から 平成25年6月15日まで
43	都市基盤水崎川（No.139, No.144, No.150樋門）実施設計業務委託	48,090,000円	平成24年9月21日から 平成25年2月28日まで
44	新西部水処理センター（6）放流管布設工事	90,222,300円	平成23年9月16日から 平成24年3月15日まで
45	管松第4ポンプ場外（地下構造物）耐震補強工事	33,630,450円	平成24年11月27日から 平成25年3月25日まで
46	竹下駅西口自転車駐車場建築工事	90,825,000円	平成24年6月22日から 平成25年1月10日まで
47	博多駅北ポンプ場・水道局庁舎建築工事	751,204,650円	平成22年5月13日から 平成24年1月31日まで
48	坂本ポンプ場 耐震補強工事	23,631,300円	平成24年11月10日から 平成25年3月10日まで
49	博多駅北ポンプ場・水道局庁舎建築工事監督業務委託	8,977,500円	平成23年4月1日から 平成24年2月14日まで
50	平成23年度における福岡市公共下水道新西部水処理センター建設工事委託に関する年度実施協定	628,000,000円	平成23年9月26日から 平成25年3月29日まで
51	一般県道大原周船寺停車場線（周船寺駅前）交通安全事業支障物件調査等業務委託その3	8,144,850円	平成23年9月1日から 平成24年2月27日まで
52	一般県道桧原比恵線（平尾①）道路改良事業支障物件調査等業務委託その1	7,711,200円	平成23年9月15日から 平成24年3月25日まで
53	吉塚新川排水機場電気設備更新工事	225,416,520円	平成24年5月29日から 平成25年3月15日まで
54	蒲田汚泥処理場管理業務委託	35,700,000円	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで

55	都市計画道路海の中道アイランド線照明灯設置工事	31,135,650 円	平成23年10月19日から平成24年3月15日まで
56	市道清水干隈線(片江2)信号機移設工事(その1)	52,093,650 円	平成23年5月7日から平成24年1月31日まで
57	比恵12・13号幹線分水ゲート電気設備工事	69,217,470 円	平成23年7月22日から平成24年5月14日まで
58	中部2号幹線排水ポンプ設置工事(機械)	30,697,800 円	平成24年11月27日から平成25年5月30日まで
59	博多駅北ポンプ場雨水ポンプ設備工事	1,482,926,130 円	平成22年7月21日から平成24年5月31日まで
60	西戸崎水処理センター 管理本館建築電気設備更新工事	42,770,700 円	平成23年3月23日から平成23年10月31日まで
61	西部水処理センター 汚泥焼却監視制御設備更新工事	275,940,000 円	平成23年5月26日から平成24年1月31日まで
62	中部水処理センター 機械濃縮電気設備更新工事	374,850,000 円	平成23年8月13日から平成25年3月15日まで
63	東部水処理センター 1号炉汚泥焼却設備更新工事	411,600,000 円	平成23年11月26日から平成25年3月15日まで
64	中部水処理センター 再生処理施設電気設備更新工事	195,856,500 円	平成24年3月22日から平成25年3月15日まで
65	野添ポンプ場No.3~5雨水ポンプ用原動機外更新工事	165,270,000 円	平成24年6月16日から平成25年3月15日まで
66	野添・神功町ポンプ場遠方監視制御設備外工事	128,100,000 円	平成24年7月19日から平成25年3月15日まで
67	沖浜ポンプ場 非常用発電機設備更新工事	39,889,500 円	平成24年10月10日から平成25年3月25日まで
68	西部水処理センター外汚水ポンプ改修工事	77,506,800 円	平成24年11月20日から平成25年5月15日まで
69	東部水処理センターNo.1 汚泥脱水機外修理	60,956,700 円	平成24年9月21日から平成25年3月15日まで
70	筥松第2ポンプ場外4施設機器の運転保守業務委託	59,115,000 円	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
71	中部水処理センター計装設備外修理	44,100,000 円	平成24年12月28日から平成25年3月15日まで
72	博多駅東ポンプ場外3施設機器の運転保守業務委託	39,270,000 円	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
73	西部水処理センター汚泥焼却制御用コントローラシステム修理	59,850,000 円	平成23年8月13日から平成24年1月31日まで
74	西部水処理センター汚泥焼却設備点検業務委託	53,550,000 円	平成24年4月1日から平成25年2月28日まで
75	和白水処理センターNo.1,2非常用発電機修理	17,325,000 円	平成24年8月8日から平成24年11月30日まで
テーマ監査		27件	

別表 4

## 教育委員会 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	福翔高等学校防球ネット改良工事	24,112,200 円	平成24年 8 月30日から 平成25年 2 月22日まで
2	長丘小学校校舎内部改造工事	104,906,700 円	平成23年 7 月 1 日から 平成23年11月25日まで
3	南片江小学校校舎耐震改修その他 工事	132,812,400 円	平成23年 6 月24日から 平成23年10月25日まで
4	舞鶴小学校校舎その他解体工事	134,964,900 円	平成23年 6 月23日から 平成23年12月15日まで
5	高木小学校校舎外壁改修その他工 事	67,764,900 円	平成24年 6 月 9 日から 平成24年10月22日まで
6	原中学校プール改築その他工事	60,169,200 円	平成24年 8 月30日から 平成25年 3 月10日まで
7	高取中学校校舎増築その他工事	125,164,200 円	平成24年 7 月12日から 平成25年 3 月10日まで
8	多々良小学校プール改修工事	57,133,650 円	平成24年11月27日から 平成25年 5 月20日まで
9	住吉中ブロック小中連携校（仮称） 新設工事基本設計業務委託	40,503,750 円	平成23年 6 月29日から 平成23年12月26日まで
10	住吉中ブロック小中連携校（仮称） 新設工事地質調査業務委託	9,030,000 円	平成23年 9 月 3 日から 平成23年11月16日まで
11	東箱崎小学校航空機騒音防止空調 設備機能回復電気工事	28,005,600 円	平成23年 6 月14日から 平成23年10月20日まで
12	城西中学校校舎内部改造その他電 気工事	39,414,900 円	平成24年 7 月11日から 平成24年11月12日まで
13	照葉小中学校太陽光発電装置・蓄電 システム装置設置工事	16,635,150 円	平成24年12月11日から 平成25年 3 月15日まで
14	長丘小学校校舎内部改造衛生設備 工事	19,458,600 円	平成24年 6 月 1 日から 平成24年 9 月25日まで
15	当仁小学校通級指導教室空調設備 等更新電気工事	10,102,050 円	平成24年 5 月25日から 平成24年 8 月31日まで
16	高取中学校校舎増築その他電気工 事	18,342,450 円	平成24年 6 月23日から 平成25年 3 月15日まで
17	南福岡特別支援学校エレベーター 防災対策改修工事	45,780,000 円	平成24年10月31日から 平成25年 3 月25日まで
18	西花畑小学校プール改修衛生設備 工事	6,254,850 円	平成24年11月15日から 平成25年 5 月20日まで
19	早良小学校便所改造衛生設備工事	12,358,500 円	平成24年11月23日から 平成25年 3 月15日まで
20	百道小学校給水施設改良工事	14,433,300 円	平成24年12月11日から 平成25年 3 月15日まで
21	教育センター本館空調設備改修電気工 事（二期工事）	15,538,950 円	平成24年 8 月30日から 平成25年 2 月28日まで

22	福岡市総合図書館空調設備保守点 検業務委託	8,316,000 円	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
テーマ監査		16 件	